

運転に自信がなくなったら…運転免許の自主返納を考えてみませんか

岩美町高齢者運転免許 自主返納支援事業

岩美町では、令和元年5月7日より、身体機能や認知機能の低下などの理由により運転に自信がなくなった方などが自主的に運転免許証を返納することができる自主返納制度を促進するため、自主返納した町民の方に、路線バス回数券またはタクシー乗車券を交付します。



令和元年5月7日から申請受付開始

路線バス回数券
もしくは
タクシー乗車券

10,000円相当
を交付します
(一回限定)

対象者

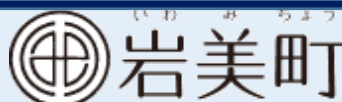
- ① 満70歳以上の岩美町内在住者
 - ② 運転免許証を自主返納した日、もしくは運転免許証が失効した日(平成31年4月1日以降が期限のものに限る)から1年以内に支援の交付申請をする者
 - ③ 申請者及びその同居家族について、町税等における滞納のない者
 - ④ 以前に当支援事業を利用したことがない者
- 上記①～④すべてを満たす者**

支援内容

- ① 町営バス回数券
- ② 日本交通(株)路線バス回数券
- ③ タクシー乗車券

[利用できるタクシー事業所]・観光タクシー・日本海タクシー・日本交通

上記①～③のいずれか1つ



申請方法等、くわしくは総務課地域防災係までお問合せください。
電話 (0857-73-1411)